

## 令和7年度 第1回 市町村職員等向け研修 ～権利擁護の基礎知識～

### <目的>

令和4年に閣議決定された第二期成年後見制度利用促進基本計画では、「尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進」が謳われ、成年後見制度の利用促進について、「全国どの地域においても、制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備を目指すもの」として位置付けられています。

そこで、市町村や中核機関等において権利擁護に携わる職員等を主な対象として、成年後見制度を含む権利擁護支援に関する基礎的な知識の理解及び定着を図り、地域で権利擁護を担う人材の育成を通じて、成年後見制度の利用促進に資することを目的として開催します。

なお、本研修は動画配信といたします。

### <研修プログラム>

	内容	講師
講義 1 (約120分)	第二期成年後見制度利用促進基本計画とは	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 成年後見制度利用促進専門官 大口 達也 氏
講義 2 (約120分)	成年後見制度とは	弁護士 千木良 正 氏 (当センター顧問弁護士)
講義 3 (約30分)	日常生活自立支援事業とは	本会職員

### <配信期間>

令和7年6月23日(月) 9時～令和8年2月27日(金) 17時

### <申込締切>

令和8年2月27日(金) 12時(正午)

### <受講対象>

- ① 市区町村の職員(成年後見制度主管課及び権利擁護に関わる部署の職員)
- ② 市区町村社会福祉協議会の職員(権利擁護に関わる部署の職員)
- ③ 市民後見人(県内市町村において養成された方に限る)
- ④ NPO法人の職員(かながわ法人後見連絡会の参加法人の職員に限る)
- ⑤ 地域包括支援センターの職員
- ⑥ 相談支援事業所の職員
- ⑦ 県保健福祉事務所の職員(権利擁護に関わる部署の職員)
- ⑧ 士業団体の会員(弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士・税理士の士業団体の会員に限る)

### <申込方法>

下記の URL をクリックして、必要事項をご記入ください。

URL:<https://forms.gle/WkUG1ngryKuz2Dgu7> ※2次元コード



### <受講料>

無料

### <受講方法>

申込フォームを送信後に届く、自動返信メールに記載されている受講者用ページ URL・パスワードより、受講者用ページにアクセスしていただき、資料出力及び動画視聴をお願いいたします。

### <受講に際しての留意事項等>

- 講義の録音・録画はご遠慮ください。
- 講義内容の無断転載及び複製、第三者への提供等の行為は固くお断りいたします。
- 講義に関するご意見・ご感想につきましては、受講確認フォームよりご入力いただき、講師及び所属団体へ直接連絡することはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- 動画配信プラットフォームの性質上、動画内で広告が流れる場合がございます。本会及び講師が収益を得ることはございません。ご理解くださいますようお願いいたします。

### お問い合わせ先

(福)神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進課(かながわ成年後見推進センター)

(担当:井藤・大木・阿部)

【電話】 045-534-6045    【FAX】 045-314-3472    【メール】 kouken@knsyk.jp